



上川路会計通信



税理士法人 上川路会計

- 本店 下荒田事務所
- 支店 名山町鹿兒島ビル事務所
- 支店 甲南永山事務所
- 支店 荒田八幡事務所



第266号

代表
上川路 長生

ごあいさつ

大谷旋風

この冬日本では、コロナ“第6波”への備えは大丈夫なんでしょうか。あれほど3か月前猛威を振るったコロナは、どこへ消えたのか専門家からは自滅説が出るほどでした。感染者ゼロの自治体も目立ち、全国でも1日100人を切る日が続きました。そんな日本の平穏を破るような新たな変異株『オミクロン株』が急襲して、緊張がはまりました。政府は水際対策の強化措置として外国人の新規入国を禁止しました。既に時遅しでオミクロン株は日本に上陸していて、3名が発症して対応におわれました。岸田文雄首相は、感染力が強いオミクロン株の感染拡大を許せば、政権のアキレス腱にもなりかねないと最悪の事態を想定して、警戒態勢を強めています。

立憲民主党の新代表に47歳の泉健太氏が選出され再出発となりました。泉氏は「困っている人の話を聞き、政策にしてい」と枝野幸男前代表の自民党政権との対決型から政策提案型へと転換したのです。10月の衆院選で立民・共産両党は、立民が政権を取った場合に共産が『限定的な閣外協力』をすることで合意して『共闘』を行いました。両党は議席を減らしたことで、泉氏は共産党との関係を見直す可能性があると言及しています。党を再生し『責任政党』へ脱皮するために一丸となれるのか、野党第1党として正念場を迎えています。

日本が世界有数の火山国であることを、小笠原諸島の海底火山の爆発であらためて知りました。爆発で発生した軽石が伊豆諸島（東京都）に漂着したことが11月12日わかりました。各地の漁業関係者をはじめ、生活への様々な甚大な影響が出始めています。効果的な軽石回収の方法や回収後の有効活用などについて、行政関係者や専門家の英知を結集して急ぎ対策を講じなければなりません。

養鶏王国鹿兒島の出水市の養鶏場で、11月15日今シーズン2例目の鳥インフルエンザ感染の報告がありました。関係者はショックを受けて3例目阻止へ監視態勢の強化を求める緊急通知が出されました。鳥インフルエンザへの警戒感が高まる最中に、出水市の干拓地一帯が国際的に重要な湿地を保全するラムサール条約に、『出水ツルの越冬地』

目次

ごあいさつ “大谷旋風”	…1P
税務カレンダー	…2P
2021年12月の経理・税務チェックリスト	…3P
職員コラム 今月の担当: 此元 洋助	…3P
会計・税務のQ&A!	
“電子帳簿保存法改正について③”	…4・5P
～電子帳簿等保存～	
労務情報	…6P
第17回 KSCセミナーのご案内	…7P
第38回 KMCセミナーのご案内	…7P
随想 “『永遠の未完』 上川路 美恵野 ”	…8P

として登録されました。干拓地は例年1万羽を超えるツルが飛来する国内最大の渡来地で、国際的に評価されたのは、地域住民らが60年間にわたり保護活動や環境保全を、担ってきた成果といえます。条約登録を地域の活性化にどう役立てていくのか、湿地の賢明な活用策が待たれています。

秋の九州地区高校野球大会で、県立大島高校の球児たちは準優勝と健闘して、県民に感動を与えてくれました。8年前幸運にも21世紀枠で出場できたのですが、今回は実力で甲子園への切符を、ほぼ掴んだのです。最後まであきらめない驚異の粘りで難敵を次々と撃破して、予選の鹿兒島大会を初制覇しました。その勢いを九州大会でも続けて“センバツ”を引き寄せることができました。

今年話題になった言葉に贈られる『新語・流行語大賞』のトップテンが12月1日発表され、年間大賞には米大リーグ・エンゼルスの大谷翔平選手をたたえる“リアル二刀流/ショートタイム”が選ばれました。大谷選手はアメリカン・リーグ最優秀選手（MVP）に満票で受賞しました。選手間投票による年間最優秀選手賞など受賞ラッシュが続く“大谷旋風”に湧いた一年でした。「今年が大谷翔平“元年”。もっともっと凄い選手になる」と、恩師栗山英樹前日本ハム監督は来季への期待を語っていました。

(令和3年12月吉日)

税務カレンダー

税金等の納付・
手続きはお早めに！



2021年12月

日曜	月曜	火曜日	水曜日	木曜	金曜	土曜
		1	2	3	4	
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	1/1
1/2	1/3	1/4	1/5	1/6	1/7	1/8

上川路
仕事納め

正月休み

仕事始め

＜10月決算会社申告書提出＞

1月4日まで

- ・10月決算法人の確定申告
- ・4月決算法人の中間申告（半期分）
- ・消費税、地方消費税の中間申告
 - 1月決算法人 第3四半期分
 - 4月決算法人 第2四半期分
 - 7月決算法人 第1四半期分
- ・1・4・7・10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
- ・年税額4,800万円超の9月、10月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告（8月決算法人は2ヶ月分）

12月10日まで

- ・源泉所得税の納付
- ・住民税の特別徴収税額・納期の特例を受けている者の住民税の特別徴収額（当年6月～11月分）の納付

■ 本年最後の給与の支払を受ける日の前日まで

- ・給与所得者の保険料控除申告書、給与所得者の配偶者控除等申告書、住宅借入金等特別控除申告書の提出

■ 本年最後の給与の支払をする時

- ・給与所得の年末調整

■ 12月中の市町村条例で定める日

- ・固定資産税（都市計画税）の第3期分の納付

2022年1月

＜11月決算会社申告書提出＞



1月31日まで

- ・11月決算法人の確定申告
- ・5月決算法人の中間申告（半期分）
- ・消費税、地方消費税の中間申告
 - 2月決算法人 第3四半期分
 - 5月決算法人 第2四半期分
 - 8月決算法人 第1四半期分
- ・2・5・8・11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
- ・消費税の年税額が4,800万円超の10月、11月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告
- ・支払調書の提出 ・源泉徴収票の交付

- ・固定資産税の償却資産に関する申告
- ・給与支払報告書の提出

1月11日まで

- ・源泉所得税の納付（年2回納付の特例適用者は前年7月から12月までの徴収分を1月20日までに納付）
- ・住民税の特別徴収税額の納付

本年最初に給与の支払を受ける日の前日まで

- ・給与所得者の扶養控除等申告書の提出

1月中の都道府県・市町村条例で定める日

- ・個人の道府県民税及び市町村民税の第4期分の納付

業務に漏れはありませんか？チェックしてみましょう！



年末調整の実施

□ 今月は、年末調整の計算月です。年末調整事務に際しては、申告書や必要書類を各社員から提出してもらう必要があります。また、必要に応じて従業員等のマイナンバーの収集及び本人確認の実施も行わなければなりません。取扱のルールを確認し慎重に行いましょう。書類の最終確認や最終給与の決定など業務が重なりますので、作業スケジュールを作成し、進捗管理をしておくことが重要です。また、電子化を実施する場合は、手順等をしっかりと確認しておきましょう。

新年度の源泉徴収事務の準備

□ 給与計算の他、源泉徴収は1月からまた新しい年度がスタートします。記載事項に変更がないかどうか、必ず新年度の扶養控除等申告書で確認しましょう。また、当年分の締めくくりとして、支払調書・源泉徴収票などの提出、その合計となる法定調書の提出(1月)に向け、早めに準備をしましょう。

賞与支払届の提出

□ 賞与を支払ったときは、「賞与支払届」を5日以内に年金事務所(健康保険組合に加入している場合は健康保険組合)へ届け出る必要があります。

年末・年度末に向けての必要資金の確保

□ 年末・年度末にかけては、通常より資金が必要になります。普段よりも債権の保全と回収に気を配ることも大切です。余裕をもって準備を進め、直前になって慌てないように、借入が必要な場合には早めに取引銀行との折衝を進めておきましょう。

職員コラム

このコーナーでは、当事務所職員がひとりずつマイブームについて紹介していきます。
職員それぞれの個性を楽しんで頂ければ幸いです☆

テーマ：「うちの猫」

今月の担当：経営支援部 第3課 此元 洋助

コロナの影響もあり、我が家にも動物を飼ってみようということで今年の夏に猫を飼うことになりました。

皆さんは、保護猫(犬)制度をご存じでしょうか。霧島市に県の動物愛護センターという施設があり、そこは譲渡可能な犬・猫の譲渡を斡旋する公共の施設です。常時、捨てられたり、迷子になったりした犬や猫が保健所にて保護されており、人と動物が共生できる社会を目指しているのがこの施設です。施設から猫を引き取る際の流れとしては、施設のホームページで毎日のように更新される子猫を見て希望する子猫を決め、センターにて譲渡希望の猫と対面し、その後譲渡講習会に参加後、飼うという流れになります。今回、この譲渡猫を飼うにあたっては、家族みんなでこの講習会を受け、生き物を飼うことの大切さやむやみに捨てることはダメな

ことだという話を聞き子供達に動物を飼うことの重要さを考えてもらってから譲渡を受けることを決めました。

他にも引き取る際には、猫は基本室内で飼い、大きくなったらきちんと去勢手術をすることが条件となりますが、比較的安価な譲渡手数料にて引き取ることができます。

現在は、もう子猫でなくなり去勢手術もしてのんびり暮らしていますが、子供達は一生懸命お世話をする事で動物を飼うことの大切さを考えてくれればと思っております。もし、動物を飼ってみたいとお考えの方は、一度動物愛護センターのホームページをみてみたらどうでしょう。かわいい子がいっぱいいますよ。



子猫のたつろう



現在のたつろう

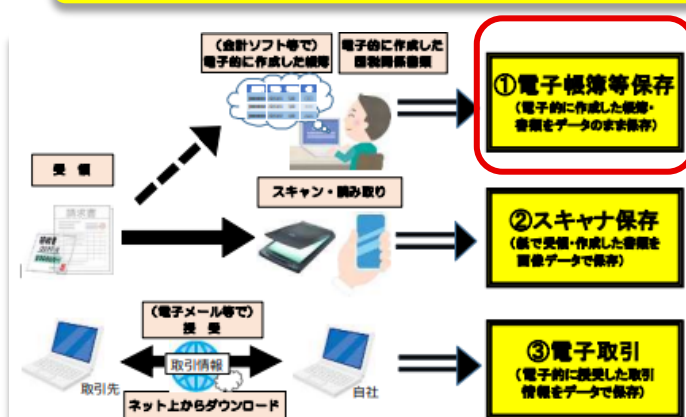


テーマ『電子帳簿保存法改正について③』 ～ 電子帳簿等保存 ～

令和3年度の税制改正において、「電子帳簿保存法」の改正等が行われ、令和4年1月1日より施行されます。 前回は「電子取引のデータ保存義務化」について見ていきましたが、今回は「国税関連帳簿のデータ保存に関する要件緩和」について見ていきたいと思います。こちらは、義務ではなく、要件を満たしたら電子データによる保存が可能であるという位置づけになりますので、「電子取引のデータ保存義務化」とは区別して考えていきましょう。

参考資料:国税庁HP

令和4年1月に電子帳簿保存法が改正されることで、国税関連書類をデータで保存することに関する要件が緩和される。



～ 電子帳簿等保存に関する要件緩和～

1. 税務署長の事前承認制度が廃止されました
2. 優良な電子帳簿に係る過少申告加算税の軽減措置が整備されました
3. 最低限の要件を満たす電子帳簿についても、電磁的記録による保存等が可能になりました

対象となる帳簿は？

◆ 自己がコンピュータを使用して作成する帳簿 ◆

(例) 仕訳帳、総勘定元帳、経費帳、売上帳、仕入帳 等

※一部の帳簿のみを電子データによって保存することもできます。(例: 仕訳帳と総勘定元帳を電子データで保存し、他の帳簿は紙で保存する。)

※作成する過程で一部を手書きで記録するなど、一貫してコンピュータを使用して作成しない帳簿については、この制度は受けられません。

※過少申告加算税の軽減措置の適用を受けるためには、青色申告者が保存しなければならないこととされる仕訳帳、総勘定元帳その他の必要な帳簿全てについて、優良な電子帳簿の要件に従って保存を行う必要があります。

対象となる書類は？

◆ 自己がコンピュータを使用して作成する決算書類 ◆

(例) 損益計算書、貸借対照表 等

◆ 自己がコンピュータを使用して作成して取引相手に交付する書類の写し ◆

(例) 見積書、請求書、納品書、領収書 等



1. 税務署長の事前承認制度が廃止されました

これまで、電子的に作成した国税関係帳簿を電磁的記録により保存する場合には、事前に税務署長の承認が必要でしたが、事業者の事務負担を軽減するため、事前承認は不要とされました（電子的に作成した国税関係書類を電磁的記録により保存する場合についても同様です。）。

2. 最低限の要件を満たす電子帳簿についても、電磁的記録による保存等が可能になりました

下記の3要件を満たす場合、電子データのまま保存が可能

- ①システム関係書類等の備付
- ②PC、ディスプレイ、プリンタ等を備え付け、画面・書面に整然とした形状及び明瞭な状態で速やかに出力できるようにしておくこと
- ③ダウンロードの求めに応じることができること

下の表①参照

3. 優良な電子帳簿に係る過少申告加算税の軽減措置が整備されました

優良な電子帳簿の要件を満たす場合は過少申告加算税が5%軽減される措置。事前に税務署へ届出書が必要となります。要件は下記のようになります。

表①		要 件 概 要		帳 簿		書 類
				優良	その他	
		記録事項の訂正・削除を行った場合には、これらの事実及び内容を確認できる電子計算機処理システムを使用すること		○	—	—
		通常の業務処理期間を経過した後に入力を行った場合には、その事実を確認できる電子計算機処理システムを使用すること		○	—	—
		電子化した帳簿の記録事項とその帳簿に関連する他の帳簿の記録事項との間において、相互にその関連性を確認できること		○	—	—
		システム関係書類等（システム概要書、システム仕様書、操作説明書、事務処理マニュアル等）を備え付けること		○	○	○
		保存場所に、電子計算機、プログラム、ディスプレイ、プリンタ及びこれらの操作マニュアルを備え付け、記録事項を画面・書面に整然とした形式及び明瞭な状態で速やかに出力できるようにしておくこと		○	○	○
検索要件	①	取引年月日、取引金額、取引先により検索できること		○	—	—※3
	②	日付又は金額の範囲指定により検索できること		○※1	—	—※3
	③	2以上の任意の記録項目を組み合わせた条件により検索できること		○※1	—	—
		税務職員による質問検査権に基づく電磁的記録のダウンロードの求めに応じることができるようにしておくこと		—※1	○※2	○※3

※1 検索要件①～③について、保存義務者が、税務職員による質問検査権に基づく電磁的記録のダウンロードの求めに応じることができるようにしている場合には、②③の要件が不要。

※2 「優良」の要件を全て満たしているときは不要。

※3 取引年月日その他の日付により検索ができる機能及びその範囲を指定して条件を設定することができる機能を確保している場合には、税務職員による質問検査権に基づく電磁的記録のダウンロードの求めに応じることができるようにしておくことの要件が不要。

必要な手続きは？

◆ 電子保存の開始に当たって、特別な手続きは必要ありません。

令和 4 年 1 月 1 日以降は、事前に税務署長の承認を受ける必要もなく、任意のタイミングで始められます。ただし、帳簿の電子保存については、原則、課税期間の途中から適用することはできません。

◆ 優良な電子帳簿に係る過少申告加算税の軽減措置等の適用を受けるためには、事前に税務署へ届出書が必要となります。

2021年6月4日、改正健康保険法が成立しました。そのなかで、企業に影響があると思われる2つにしばって、改正の概要を見ていきたいと思います。

厚生労働省HP参照

● 傷病手当金の支給期間が通算化（2022年1月施行）

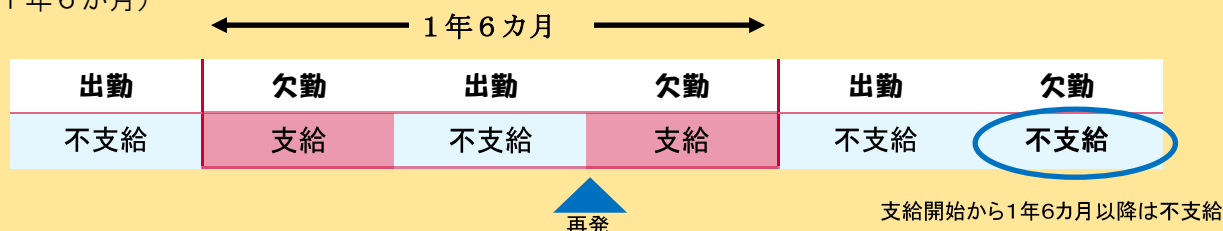
傷病手当金

病気やケガで休業中の被保険者とその家族の生活を保障するために設けられた制度です。会社で健康保険に加入している人が、病気やケガで仕事を休んで給与をもらえなかった場合に、傷病手当金を受給することができます。

傷病手当金の支給期間についてこれまでは、支給を始めた日から**起算**して1年6ヶ月を超えない期間支給するとされていましたが、支給を始めた日から**通算**して1年6ヶ月間支給するものとするに変更されます。

【現行】

支給を始めた日から**起算**して1年6ヶ月を超えない期間支給する（支給されない期間も含めて1年6か月）



【改正後】

支給を始めた日から**通算**して1年6ヶ月間支給する（支給された期間を通算して1年6か月）



● 育児休業中の社会保険料免除の見直し（2022年10月施行）

【現行】

育児休業中の社会保険料の免除措置については、育休等を開始した日の属する月から終了する日の翌日が属する月の前月までの期間とされています。月末時点で育休を取得している場合は、当月の保険料が免除されますが、月の途中で短期間の育休を取得した場合には保険料が免除とはなりません。

【改正後】

短期の育児休業の取得に対応して、月内に14日以上の子育休を取得した場合には当該月の保険料を免除されることとなります。また、賞与に係る保険料については1ヶ月を超える育児休業を取得している場合に限り、免除の対象となります。

詳細は厚生労働省HPにてご確認ください

第17回 KSCセミナーのご案内



※コロナウィルス(COVID-19)感染予防のためライブ配信で開催します。

『ネット風評被害対策セミナー』

講師:ソルナ株式会社 ネットリレーション部 部長 大月 美里 先生

AIの進化やFacebookの仮想通貨の登場など、社会的背景がまさに“激変”の兆しを見せています。同様にSNSも新しい時代を迎え、海外からも新しいサービスが上陸するなど、「口コミの影響」は強まる一方です。もはや「単なるネットトラブル」とは言い切れない様々なリスクの多くは、実は内部から発生しているのが事実です。労基の取り締まりが非常に厳しくなり、企業が「人」のリスクを全く見過ごせなくなった今だからこそ知っておきたい対策について解説します。

- 日 時 令和4年1月12日(水) 14:00~15:00 (接続開始 13:50ごろ~)
- 開催方式 ZOOMによるライブ配信
- 会 費 無料
- お申込方法 別紙参照
- お問い合わせ 税理士法人 上川路会計 TEL 099-252-7070 担当:有島・福田



(有)上川路マネジメントセンター 主催

第38回KMCセミナーのご案内

※コロナウィルス(COVID-19)感染予防のためライブ配信で開催します。

- 日 時 令和4年2月10日(木)
第一部 13:30~15:00 第二部 15:10~16:30
(13:15頃~接続可能になります。)
- 開催方式 ZOOMによるライブ配信
- 会 費 無料
- お申込方法 別紙参照
- お問い合わせ (有)KMC 事務局 TEL 099-252-7070 担当 福田 福留



※2部のうち、どちらか一方のみの受講も可能です

第1部 『社会福祉法人の経営環境 と社会福祉連携推進法人制度の概要』

13:30~15:00

講師: 税理士法人 上川路会計 所長

公認会計士・税理士 上川路 美恵野

令和4年度から「社会福祉連携推進法人制度」が施行されます。社会福祉連携推進法人は、社会福祉法人等が社員となり福祉サービス事業者間の連携・協働を図るための取組等を行う新しい法人制度です。厳しさを増す経営環境の中、福祉・介護人材の確保や法人の経営基盤の強化、地域共生の取組の推進など共通の課題について複数の法人が連携して解決を図ることが期待されています。社会福祉連携推進法人制度創設の背景や制度の内容を知ることが、社会福祉法人の将来を見据えた経営を考える参考になると思います。

第2部 『認定医療法人制度について』

15:10~16:30

講師:税理士法人 上川路会計 認定医業経営コンサルタント 此元 洋助

令和3年5月医療法改正により、持ち分の定めのない医療法人への移行計画認定制度の期限が令和5年9月30日まで延長されました。平成19年3月31日現在43, 203法人の「持分ありの医療法人」は令和3年3月31日現在も38, 083法人あります。移行を検討している医療法人に対して、改めて制度を周知するとともに、より円滑に移行に取り組むことができるよう、制度の活用方法について解説いたしますので、移行をご検討されている法人様はぜひご参加ください。



随想『永遠の未完』 上川路美恵野

路地の銀杏が天高く黄金色に輝き、街にはイルミネーションの光が輝く季節になりました。今年も一年お世話になり感謝申し上げます。

さて、先日歌舞伎俳優の中村吉右衛門さんが亡くなりました。歌舞伎界の重鎮でしたが、私にとっては「鬼の平蔵」でした。小説の世界をそのまま体現したような姿に惹きつけられTVドラマを欠かさず見ていたので訃報を寂しく聞きました。

「鬼平犯科帳」は池波正太郎の小説で、江戸の特別警察である火付盗賊改方の長官、長谷川平蔵を主人公として江戸の人々を脅かす盗賊との戦いを描いた時代小説です。私も大好きなシリーズで何度も繰り返し読んでいたのですが、最後の長編は著者の死亡により未完のまま終わっていて、ああ、この先を読める日は永遠にこないのだな、と最後の24巻を見る度に嘆息してしまいます。

「永遠に未完」というと、私は元々このような喪失感溢れる空虚なイメージを持っていたのですが、逆に『永久の未完成 これ完成である（宮沢賢治 農民芸術概論綱要より）』という考え方も最近意識するようになりました。

きっかけは、秋に日本公認会計士協会研究大会でサグラダ・ファミリア芸術工房監督を務める外尾悦郎氏の「『永遠の未完』への挑戦」と題した記念講演を聞いたことです。

サグラダ・ファミリアは、スペインのバルセロナにある教会で建築家ガウディの代表作ですが、1882年に着工し、今もなお建設が続いているというまさに「永遠の未完」を体現しているような存在です。そんなサグラダ・ファミリアの建設に40年以上携わっている外尾氏の話の中で「この世に完成したものなどはない」という言葉に目から鱗が落ちるような気がしました。

すべてのものは未完であって常に完成を目指しているのだから、殊更にサグラダファミリアの建設だけが永遠の未完に挑戦しているという特別なものではない、という考え方のようでした。ルーティンワークと言われている仕事、日々の仕事も完成しているというものはなく未完成だと考えて絶えざる工夫が必要だといひます。

その話を聞いて、「永遠に終わらない仕事はやる気を保つのが難しいのではないか」と考えていた自分が恥ずかしく日々の仕事にそのような厳しい向上心をもって取り組まなければならないと思いを新たにすることができた講演でした。

一説には、完成した時から滅びが始まるとか。目標を高く掲げて未完成であることを喜べるように意識を変えていこうと思っています。

今年も早くも終わりが近づいてきています。年初の目標が達成できたことでできなかったことを振り返り、出来なかったことは原因を分析して新たな視点で取り組むことはもちろんですが、出来たと思っていることでもそれで完成、とすることなくより良くするよう研鑽していきたいと思っています。

今年も何かと思うに任せぬ一年でした。来年こそは心穏やかに過ごせますように。



音読は「てぶくろ買いに」冬の朝 美恵野

連絡先：税理士法人 上川路会計

■本店 下荒田事務所

〒890-0056 鹿児島市下荒田4-1-9
Tel 099-252-7070 FAX 099-252-6400

■支店 甲南永山事務所

〒890-0052 鹿児島市上之園町14-11
Tel 099-255-3898 FAX 099-255-1992

■支店 名山町鹿児島ビル事務所

〒892-0821 鹿児島市名山町1-3鹿児島ビル4F
Tel 099-223-3465 FAX 099-223-4348

■支店 荒田八幡事務所

〒890-0056 鹿児島市下荒田2-9-18
Tel 099-252-3950 FAX 099-252-3951

URL <http://kamikawaji-kaikei.com/>

上川路会計

検索

今年も残すところあとわずかとなりました。長引くコロナ禍の中、2021年もいろいろと制限のある一年を過ごした様に思います。落ち着いてきてるとはいえ、変異ウイルスの感染拡大などまだ油断できる状況ではありませんが、年末年始穏やかに過ごせることを願うばかりです。来年も宜しくお願い致します。

編集委員 上川路美恵野 鶴田 福留 東崎 関 清水

ご相談は上川路まで

税務や会計、経営や保険などについて、分からないことがあれば上川路会計にご相談ください！

また、お知り合いに開業予定の方がいらっしゃいましたら是非ご紹介ください！！

